

令和5年度第3回佐渡市地域自立支援協議会 議事録

日時・場所	日時：令和6年1月19日（金）午後1時30分～午後3時00分まで 会場：新穂行政サービスセンター 第2・3学習室
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画にかかる素案について(検討)</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 自立支援協議会体制見直し(案)について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>
会議の公開・非公開	公開
参加者	<p>(1) 医療機関を代表する者</p> <p style="padding-left: 20px;">・佐渡総合病院 副院長 岡崎 実</p> <p>(2) 障害福祉サービス事業所を代表する者</p> <p style="padding-left: 20px;">・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木 寅雄</p> <p style="padding-left: 20px;">・社会福祉法人佐渡福祉会 副理事長 児玉 功</p> <p style="padding-left: 20px;">・社会福祉法人しあわせ福祉会 理事 中川 恭一</p> <p style="padding-left: 20px;">・社会福祉法人とき福祉会 理事長 三浦 道夫</p> <p style="padding-left: 20px;">・社会福祉法人佐渡国仲福祉会 理事長 後藤 孝治</p> <p>(3) 関係行政機関の職員</p> <p style="padding-left: 20px;">・新潟県佐渡地域振興局長、健康福祉環境部長 澁谷 有子</p> <p style="padding-left: 20px;">・佐渡市教育委員会 教育長 香遠 正浩</p> <p>(4) 市長が必要と認める者</p> <p style="padding-left: 20px;">・佐渡市手をつなぐ育成会 会長 佐藤 美恵子</p> <p style="padding-left: 20px;">・佐渡市精神障がい者家族会 会長 山本 紀美代(座長)</p> <p style="padding-left: 20px;">・佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 濱田 忠男</p> <p style="padding-left: 20px;">・佐渡連合商工会 理事 中原 一良</p> <p style="padding-left: 20px;">・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 水谷 武</p> <p style="padding-left: 20px;">・佐渡市障がい者相談員 代表 信田 恵子</p> <p style="text-align: right;">出席者 計14名</p>
専門部会事務局	<p>・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 主任 嶋倉 瞬</p> <p>・新星学園 園長 小嶋 眞</p> <p style="padding-left: 20px;">児童指導員 金子 徹巳</p> <p>・障がい者就業・生活支援センターあてび センター長 高野 由香</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所 こもれび 管理者兼相談支援専門員 寺沢 正旭 ・相談支援事業所 愛らんど 相談支援専門員 奥村 拓也 ・相談支援事業所 はまなすの家 相談支援専門員 原田 恭子 ・相談支援事業所 さど 相談支援専門員 金子 奈津美 ・相談支援事業所 さど 相談員 中川 麻衣子 <p style="text-align: right;">計 9 名</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課 課長 知本 政則 ・社会福祉課障がい福祉係 係長 半田 梨紗 ・社会福祉課 総合福祉相談支援センター センター長 海老 由紀 社会福祉士 出崎 丈陽 ・子ども若者課 子ども若者相談センター センター長 田村 京子 <p style="text-align: right;">計 5 名</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度第 2 回佐渡市地域自立支援協議会会議次第 ・令和 5 年度第 2 回佐渡市地域自立支援協議会参加者名簿・席次表 ・資料 佐渡市障がい者プラン-第 4 次障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画- (素案) <p style="text-align: right;">※策定中につき非公開</p>
進行及び協議内容	<p>1. 開会</p> <p>【事務局進行】</p> <p><配付資料の確認></p> <p><座長に議事進行依頼></p> <p><座長よりあいさつ></p> <p>【座長進行】【事務局内容説明】</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 第 4 次障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画にかかる素案について(検討)</p> <p><事務局より説明></p> <p>いただいた意見をもとに修正した箇所について説明。</p> <p>(A 委員) 児童発達支援センターの設置について、子ども若者相談センターの保育所訪問を実施していることで、児童発達支援センターが 1 箇所という形にできないのか。</p> <p>(事務局) 子ども若者相談センターで行っている保育園、幼稚園、子ども園等の巡回は、児童発達支援センターで行っているものと内容が異なり、発達が気になる子どもを保育園の先生方や保護者にこんな風にするといういと助言する形。児童発達支援センターが実施しているものは、リハビリまではいかなくても療育であり、そこまでは実施していないことか</p>

ら0箇所とした。

(B委員) 全般的な意見になるが、国の指針で示しているものに満たない数値目標の部分については、個別に説明の記載があったほうがよいのではないか。他の市町村の計画も見ながらの判断とは思いますが、その理由をきちんと記載してほしい。今の説明ではわかりにくいところもある。市の考えがあったかとは思いますが。

また、国の支援が一般就労を目指すという指針について、説明を聞いて、多様な働き方の形を目指すことがわかった。そういうことが分かるといい。現状追認になっていない、きちんとした理由があるということであれば、そこが理解できるよう記載してもらいたい。

(事務局) 他市の計画も参考にし地域の実情をふまえて検討のうえ策定したものだが、ご意見を参考にします。全ての項目について個別に理由を書き加えるということは難しいが、ポイントをしぼり、記載できる部分、必要とする部分があれば記載したい。就労については、非常に大変難しい。障がい者就業・生活支援センターあてびにも日頃から協力してもらい、支援を含めて業務にあたってもらっているところ。企業への理解促進を含め、県の協力等もいただきたい。そのなかで、国の指針にある一般就労を目指すなければいけないところは、地域の実情、企業の実情もあり、マッチングも含め、障がい者に応じた働き方等すすめていきたいということで皆様のご協力をお願いしたい。よろしく申し上げます。

(B委員) 計画というより、今回の会議資料のなかで記載してもらえると、考え方を共有できて、分かりやすい。さきほど説明があった、多様な働き方にしても、一人ひとりの特性に応じた働き方を職員は支援していると思うし、誰でも一般就労の形ではないという大変なところはよくわかるので、こういう考え方のもとでこの数字になっている、国の指針を下回ったということを理解したい。よろしく申し上げます。

(C委員) 国の考えを示したものがあると思うが、前回の佐渡圏域障害者自立支援協議会で示された佐渡圏域計画が非常に的を示している。それに沿えるような形で県内の支援体制を一本化したほうがもっと有効的になるのではないか。国は全体的に全国的な判断で考えを出されていると思うが、県でも色んな考え、提案、改正・改善を示している。例えば障害児の支援について、佐渡市としての説明があったが、数字が0、0、0と3年先まで0というのは非常に消極的だと感じたので、できれば3年後には、0、0、1、数字をあげて、そういう気持ちが示されると、もうちょっと皆さんの気持ちも上がってくるのかと思う。そのための準備について、令和6年度から新しく始まる具体的に組織化していく中での進め方がもっと具体的な形に向けて進めていきやす

くなるのかな、と感じた。
(事務局)障がい計画推進については、県と市と一緒に進めて連携していく
ものであると考えている。いろいろご協力をいただきながら進めていき
たい。いただいたご意見の方は参考にさせていただく。今後ともよろし
くお願いします。

(2) 自立支援協議会体制見直し（案）について

<事務局説明>

現在の佐渡市地域自立支援協議会の体制について多くの課題が挙げられ
ているなか、障害者総合支援法改正において、より個別事例に基づいた地
域課題の抽出、地域の体制整備に向けた協議、関係機関等との連携強化が
求められることになった。この機会に令和6年度より協議会の体制を見直
し、活性化を図っていきたい。

具体的には、相談支援連絡会等で地域課題を吸い上げ、事務局会議で整
理し、各部会において協議・検討を行う。今まで7つあった専門部会を3
つに変更し、部会内に地域課題に応じたワーキンググループを作り、柔軟
に構成員・構成機関を入れ替えながら少人数での協議を進めていく。

(意見なし)

3. その他

なし

<座長よりあいさつ>

<座長終了>

【事務局進行】

4. 閉会

いただいた意見をもとに再度修正し1月下旬にはパブリックコメントを
実施する旨伝える。

次回は3月中旬に開催を予定。

備 考